

### 第34回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成27年6月4日（木）新発田市役所別館2階会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ</li> <li>・議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 抽出工事等の審議について</li> <li>(2) 第35回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> </ul>	
委 員 (委員数5名) (出席数4名)	委員長 山田 耕太 (大学教授) (出席) 委員 伊藤 秀夫 (弁護士) (出席) 委員 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 三田村 ルミ (公募委員) (欠席) 委員 榎本 朗子 (公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成27年1月1日～平成27年4月30日	
抽出案件	9件（対象工事総件数34件）	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都駅補第1号 新発田駅西口エレベータ設置（土木）工事</li> <li>・教受繰第7号 カルチャーセンターアリーナ空調設備内部改修（機械設備）工事</li> <li>・松整債第1号 松塚漁港西防波堤改良工事</li> <li>・道新第25号 赤谷線自転車歩行者道トイレ整備付帯工事 概算設計（全体）</li> <li>・集羽効第1号 農集排羽津管路施設その1（効）工事 概算設計（全体）</li> <li>・改紫第7号 配水管入替工事</li> </ul>
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	

	随意契約	3件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街環第1号 街なみ環境整備事業新発田川（寺町工区）護岸整備工事</li> <li>・日河線第1号 下川排水路改修工事</li> <li>・環第1号 新発田クリーンアップいなほ配管保温修繕工事</li> </ul>
	委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
	委員会による意見の具申内容	特になし	
	その他	傍聴者3名	

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>○随意契約3件について  (街環第1号 街なみ環境整備事業新発田川(寺町工区)護岸整備工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再度公告をした場合、工期が間に合わない、とあるが、大体どのくらいの期間が必要か。</li> </ul> <p>(日河線第1号 下川排水路改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JRの(特)を有する会社は県内でどのくらいあるか。</li> <li>・JRと協議しないと工事ができないのか。</li> </ul> <p>(環第1号 新発田クリーンアップいなほ配管保温修繕工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保温材の施工についての負担割合は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再度公告の場合は、設計書を見直したり、入札参加者の範囲を広げたりするため、約1か月かかる。</li> <li>・8社ほどある。この件については、平成24年度に一般競争入札を行ったが、配置できる技術者がいないということで応札がなく、平成25年度に指名競争で入札を行ったが予定価格に達せず、再度入札は辞退された。平成26年度でようやく震災が落ち着いて技術者を配置できるということで随意契約を締結した。</li> <li>・線路からの距離によるが、JRから認定された資格を持つ技術者でないとできない。</li> <li>・工事費用の負担割合は、市が1割で、西原環境が9割であり、工事総額は1千万円程度である。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p>○制限付き一般競争入札6件について</p> <p>(都駅補第1号 新発田駅西口エレベータ設置(土木)工事)</p> <p>(教受線第7号 カルチャーセンターアリーナ空調設備内部改修(機械設備)工事)</p> <p>(松整備第1号 松塚漁港西防波堤改良工事)</p> <p>(道新第25号 赤谷線自転車歩行者道トイレ整備付帯工事 概算設計(全体))</p> <p>(集羽効第1号 農集排羽津管路施設その1(効)工事 概算設計(全体))</p> <p>(改紫第7号 配水管入替工事)</p> <p>・都駅補第1号 新発田駅西口エレベータ設置(土木)工事について、入札参加資格要件6「新潟県内に主たる営業所又は従たる営業所を有する者」は何者あり、要件8「東日本旅客鉄道(株)より「鉄道工事の施工に精通した業者(特 土木)であると認定されている者」とはどういうことか。</p> <p>また、落札率が99.15%とかなり高いが。</p> <p>・教受線第7号 カルチャーセンターアリーナ空調設備内部改修(機械設備)工事について、落札率が99.21%と高いが、契約日が3月31日だと支払いはどうなるのか。</p> <p>また、再入札については次の日までに見積もり直すのか。それだと業者は結構ハードではないか。</p> <p>・松整備第1号 松塚漁港西防波堤改良工事について、松塚漁港はこれで完成か。</p>	<p>・要件6については10者以上あり、要件8は8者であるが、入札に参加したのはたまたま2者であった。</p> <p>落札率が高いが、工事内容は駅の脇の地下道に設置するエレベータである。線路に近接する工事であり、施工するには、JRから認定された業者であることが必要。</p> <p>・繰り越し案件であるので、支払いは翌年度となる。また、再入札となった場合は入札参加者に最低入札価格のみを知らせ、再入札の通知を行っている。再入札は入札額のみで内訳の提出は求めている。</p> <p>工事内容は機械設備の価格が多いのではと考えている</p> <p>・まだ今年度も工事はある。ほぼ完成だが、波で砂浜がえぐられるところに洗掘防止等を行っている。改良工事となっているが、新設とも改良ともいえるものである。</p>

意見・質問	回答
<p>・道新第25号 赤谷線自転車歩行者道トイレ整備付帯工事 概算設計(全体)について、落札率が100%であり、年に何回もないと思うが、これはトイレ工事か。</p> <p>・改紫第7号 配水管入替工事について、上水道条例第7条(指定給水装置工事事業者)で水道局に登録している業者は結構あるのか。</p> <p>・落札率が上がっているが、市のほうの見解はあるのか。</p> <p>・平成26年度は、土木と建築で半分以上を占めるのか。</p> <p>・新庁舎の費用はいくらぐらいか</p> <p>(2) 第35回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>・次回の事案抽出を山田委員長に委任。</p> <p>(3) その他</p> <p>・伊藤委員より、平成19年7月と、平成23年6月に意見書が出ていたが、このように落札率が高い状況が続くようならば次年度に意見書を出すということで進めてもらいたい、との意見があった。</p> <p>4 閉会</p>	<p>・これは下水道工事である。額が小さい工事だと経費の関係で100%近くになるのではないか。実際に高止まり傾向にはあるが、全体に工事費が安いのでそれほど下がらないのではないか。</p> <p>・結構ある。</p> <p>・新庁舎と駅前複合施設の落札率が非常に高く、大きな割合を占めていたため、それらを除くと2%は下がる。</p> <p>新庁舎等の落札率が高いのは、再入札でも決まらず、随意契約の協議だったためであり、労務費も上がっている状況でもあるためである。何とか決まったような状況である。</p> <p>・半分以上を占める。</p> <p>・約70億である。</p>